

十八世紀後半におけるロシア経済思想史の部分像

渋谷 一郎

十八世紀後半のロシアで展開される啓蒙思想の、一つの帰結をA・H・ラヂーシチェフのきびしい社会批判に求めるとすれば、啓蒙の初期におけるC・E・デスニツキ¹とH・A・トレチャコフの存在は、ある意味でラヂーシチェフの先駆者として位置づけることができる。モスクワ大学の創始者M・B・ロモノソフ(一七一―一六五)の、創業の志を継ぐこの二人のモスクワ大学教授は、その才能をみとめられて早くからグラスゴー大学へ留学させられ、帰国後はロシアの農奴制的な現実のなかでこれに原理的な批判を加え、ブルジョワ的な経済思想を展開する活動を続けた。⁽¹⁾

当時のロシア社会にたいするブルジョワ的批判とは、

地主と貴族による封建的土地所有と、農奴制的諸関係とにたいする否定的態度を主軸にしていた。一方、女帝のエカテリナ二世は、西欧の知識人にたいしては思わせぶりにみちた書簡の往復によって、啓蒙思想家としての外観をとる反面で、侵略的な権力外交と武力による膨脹政策に狂奔し、内には専制君主として農奴制の拡大政策と、これにもとづくいびつな近代化への過程を推進して、結果において国内の保守勢力を陰に陽に支援していた。デスニツキとトレチャコフの学説は、形の上では直接にエカテリナ二世の政治批判を意図しなかったが、その方向を論理的に追求してゆけば、結局はラヂーシチェフが提出した結論へ達せざるをえなかったのである

う。だがこの二人の学者は幸か不幸か、ラヂーシチュエフの名著である旅行記の出版とフランス革命の発生とに先だって、社会的活動をやめていた。

一 デスニツキー

デスニツキー(？—一七八九)は経済学の発展を、法律学との不可分な関係において考察した。彼は道徳哲学と自然法との統一についてのアダム・スミスの業績をとくに指摘しているが、彼の大学における法律学の講義⁽²⁾を見ると、留学中に聴講して強い感銘を受けたと思われるスキスの『グラスゴー大学講義』とは、かなりその構成を異にしている点がまず注目される。

デスニツキーは、その法律学講義の始めにおいて、権力と国家の由来をとりあげ、国家の発生と支配形態を、それぞれの国民の経済的基盤の相違という観点から論じた。彼は経済の発展に、狩猟段階・農耕段階・商業段階の三段階⁽³⁾を設ける。この場合に彼が言う商業とは、国家における商業活動および工業活動の一定の発展段階を指している。デスニツキーは最高の発展段階である商業段階においては、商人が国土の経済における決定的で基本

的な役割を、果さなくてはならぬと考えたのであるが、この点に、経済のブルジョワ的發展の必要性にたいする彼の認識の一端をうかがうことができる。それだからこそ彼の言う商人は、「手代や番頭をもつことなく、一切にかんしてみずから配慮し監督する」商人を理想とし、いわゆる前期的商人とは性格を区別しなければならぬと考えられる。彼はしたがって商人と勤労民を、貴族に對立するものとしてとらえる。貴族の手には「他人の手になる全てのものが入り」、貴族は「何にたいしても自分の汗を流さない」と指摘して、彼は学生の注意を貴族身分の寄生的性格へ向けさせようとした。

デスニツキーによると「国家における人民の压制と奴隸化の設定を、つまり、祖国全体という考慮からして压制はいかなる効果を及ぼし、ある国家ではそれが廃止されているのに他の国々ではぐずぐずと残っているのは、どのようなにして、いかなる理由によるのか、を歴史的・形而上学的・政治的⁽⁴⁾なしかたで」示すことが、講義の目的である。彼の学問的な希求は、ここに尽きるわけであるが、压制と奴隸化の問題への歴史的なアプローチは、きわめて力強さにみちている。彼は封建Ⅱ農奴制的な社

会関係のブルジョワ的反对者として、農奴農民にたいする地主的権力を法律上で正当化し、封建的所有を自然的かつ永遠のものとして認める貴族身分のイデオログへ、まっこうから対立した。彼によると、圧制と奴隸化は国家の発展の一定の段階で発生したのち、廃止されてしかるべき歴史的過程にすぎない。このような課題が解決されたのちの商業段階では、マニユファクチュアの工業（商品生産）の形成と発展・農村経済・商業奨励・信用・貨幣の発行と流通・国税の徴集・国家予算などの経済問題だけが、警察 позиция の領域に属する。警察の関連するところは、貴族たちの利益・彼らの所領および農奴にたいする権利の保存についての関心ではなく、「住民たちの維持と安全に益する幸福・福利にかんする一切の点を明らかにしなければならない。」

デスニツキーは社会のブルジョワ的発展の契機として、商（工）業を重要視したけれども、時代の封建Ⅱ農奴制的な現実を反映して、農業の問題にも深い注意を払っている。だがここにおいても問題は、国民経済全体の発展という見地から取りあげられる。「不動産としての土地は、あらゆる国家において常に確実な財宝と見なさ

れるのだから、この理由にもとづいてここでは、いかなる最良の手段によって農耕を完全な状態へみちびくか、を考察しなければならない。」この引用と関連して取りあげられなければならないのは、土地私有の発生を主として論じたデスニツキーの論文『民衆が社会生活の種々な身分における資産の所有にかんして、もっている諸概念の法律的な考察 Юридическое рассуждение о различных понятиях, какие имеют народы о собственности имени в различных состояниях общности...』である。この著作には、著者のブルジョワ的な意見が、きわめて完全な形で盛られている。著者は、人間社会の発展の初期段階には私的所有がなかった、という命題を徹底的に論証しようとし、牧畜段階においてさえ民衆は「自分たちに共通の所領」をもち、「自分たちの間に緊密な社会生活」を「守っていた、と言う。彼によれば土地にたいする私的所有の形成過程は、「民衆の状態が農耕によって生活する」時期のことに属する。「農耕の原始的状态のなかで全ての住民は、自分のために自分に必要なだけの、自分がそれを耕作しうるだけ、の土地を占有する。それゆえにこのような民衆においては、土地の分量そのもの

も、各人について殆ど均等なものにとめられる⁽⁹⁾。住民、すなわち農民の、耕作される土地にたいする権利、についてのデスニツキの主張は、ここから発する。「人が土地の特定部分の耕作へ十分に労作を用いる場合、彼からそれ〔土地部分〕を奪うことは、誰にとっても非人間的でたえがたいように思われる⁽¹⁰⁾」。農民たるものはそれぞれ、彼が占有し耕作する土地にたいして、「恒常的な権利」を受ける。土地を奪われた人間は、「誰にとっても災厄をこうむった侮辱された人と思われる。」こうしてデスニツキは、農民からの土地取りあげの全ての場合を、あきらかに非難している。ところで、彼が人間社会の最高の発展段階と考えた「商業国民の状態」⁽¹²⁾にあつては、所有権は最大限の発展をとげ、所有権という概念は「比較にならぬほど大きな力を受ける⁽¹³⁾」のである。デスニツキにとつては、ブルジョワ的な発展の道に立つことを迫られた当時のロシアにおいてこそ、まさに地主貴族の土地所有が問題にされなければならぬ、と考えられたに違いない。だがこの観点を公表することは、ロシア社会で支配的な地位を占める貴族階級に、直接に反対することを意味した。この論文において

著者が、上に述べたような論理的帰結を省き、封建的な土地所有について沈黙を強いられたのは、ひとえにこの論文の成立にかんする外部的事情によると思われる。それは一七八一年四月二日にモスクワ大学で、プガチョフに指導された大農民反乱（一七三—一七五年）の鎮定を記念する祝賀会がおこなわれた席での、講演草稿であった。彼はもっぱら講演時間の制限を理由として、考察の対象を、人民の原始的状态だけにとどめざるをえなかった。だが末尾に付したつぎの脚注は、彼が言いつくさなかった部分にかんして、すこぶる暗示的な効果をもっている——「舌たらずのために、人民の牧畜・農業・商業状態の記述については、人民の原始状態ほどにくわしく討究することができない。それができるならばこの考察は、極度に広汎なものとなりうるだろう。封建ヨーロッパの所有の研究がそれへ加えられ、その上に、わが国では古代にどうだったかという、ロシア的な土地所有の対比が含まれる場合に、とくにそうである⁽¹⁴⁾」。

デスニツキの多くの著作の中で最もはつきりと出ている主張は、商人階級へ権利を与えよとの要求である。商人と手工業者（「技芸の人びと」）の、都市における権力

への参加についての完全な権利は、著者にとって疑う余地のないものであった。地主は貴族への直接的な従属をまぬがれていることでは、ある種の共通点をもつ国有農民についても、彼はその改善を進言し、「社会にとってこの有用な成員の安穩を保証し、勤労を高揚させる」課題を政府へ提起する。⁽¹⁶⁾

農奴農民の現状改善にかんするデスニツキの提案は、上述した商人・手工業者・国有農民の状態の改善要求にくらべて、はるかにあいまいであるが、改革への意欲は十分に認められる。たとえばある立法草案の中の、『農民（問題）の審議における若干の濫用の中止について』という小項目は、主として農奴農民と土地との関係を扱っている。著者によれば、問題は農民へ土地を確保し、土地なしでの農民の売却を許可しない点である。言いかえると、農民を土地から切りはなしてでなく、地主の所領を農民ごと売却することは、事実上容認された。地主の一切の行為は、「農民と土地との分離がない」かぎり、認められる。「土地なしでの農民の売却は、現におこなわれている切り売りでも、あるには家族ぐるみのもので、人間愛にそむき、国家にとって害をもち、地主

自身にとって有害である。⁽¹⁶⁾ 著者は、地主が農民を自家の家僕に取ろうとして強権を用いる全ての行為を、とくにはげしく批判した。⁽¹⁷⁾

デスニツキはエカテリナ二世へ宛てた覚え書きの中で、農奴制を漠然と暗示しながら、つぎのように言った、「ここに私どもは（この覚え書きを）、低い家門のものへ変ることなく与えるべき唯ひとつの権利または特典（の指摘）をもって、閉じます。その権利とは、人間にたいし永遠に自由を承認することに存するのでありまして、自分の領主から曾つてそれを受けたあかつきは、子孫にたいしても、等しく、再び隷属に入ること禁ずるものであります。⁽¹⁸⁾ ここにはまず農奴制の制限、ついでその廃止と、国内における農奴制的諸関係の拡大にたいする反対の意向とが、極めて抽象的な表現をもって示されている。雑階級に生れ、資本主義の先進国で学んで、ロシヤのブルジョワ的發展の必要性を予見したデスニツキは、社会の基本的階級である農民の全てに、土地を彼らの所有として確保することを念願し、また土地にたいする農民と商人（工業者も含む）の所有権を理論的に確証しようとしたが、それは結局エカテリナ二世の農奴制強化

の政策にたいして、批判的な方向を暗示するものであったと考えることができる。

二 トレチャコーフ

グラスゴー大学への留学から帰国したトレチャコーフは(約一七三五―七九)、一七六八年からデスニツキーと共にモスクワ大学の教授陣に加わった。彼はローマ法の講座を担当した。それは、グラスゴーでの学位論文を、モスクワ大学の当局が考慮した結果であった。トレチャコーフは短い大学在職中(一七六八―七三年)に、専門の研究と教育において十分な成果をあげたといわれる。今日わずかに残されている三編の著作は、いずれも大学の記念集会でおこなわれた彼の学術講演の記録である。それぞれが、学問的立場からするきびしい現実批判にみちているが、デスニツキーと共に専制ロシアにおける初期啓蒙思想の形成に参加したという点で注目すべきものといえ、A・スミスの『諸国民の富』の発表に先だつ四年前におこなわれた経済講演『古代および現時の諸国民の、国家の豊富と緩慢な富裕化とにかんする考察……』であろう。ここではデスニツキーが提起した経済問題

の、いっそうの展開を見ることが出来る。

トレチャコーフは労働が、全ての社会的福利の基礎であり、源泉であると主張する。人間の個人的幸福も、国家の富裕も、全ては労働にかかっている。「人間の勤勉は、財産をも金銭をも倍加させるような手段なのである。」⁽¹⁹⁾「人間の必要は、人間の労働によってそれを満たしえないほどには広くない。」⁽²⁰⁾

トレチャコーフは重金主義を奉じた初期のマールカンテリズムに反対した。彼は、金銀の国外搬出にたいする重商主義的な禁止を、鋭く批判する。彼の意見によると、国内での流通必要量以上の貨幣の過剰は、国家にとり有害であって、死せる財宝にすぎない、からである。彼はイスパニアの経済的衰退を第一に、それが入手したメキシコの貴金属を利用する点で、無能であったことから説明する。全ての国々は、外国貿易の発展に手をつくすべきである、と彼は主張する。

その外国貿易を、トレチャコーフはどう見るであろうか? 「国の貧困は、決して諸外国との取引から生ずるものではない、唯それは細心に分別をもっておこなわれなければならない。」⁽²¹⁾無制限な外国貿易が国民にもたら

す弊害を、著者は指摘して、いわゆる貿易差額主義とはその主張をことにしている。なぜなら彼は外国貿易を、もっぱら国内生産との関連において検討するからである。それ故に彼にとつて、国民の福利を形づくる決定要因と考えられたのは、自国内での生産である。もし歳出が、国内生産および外国貿易上の収入にたいして過大ならば、このような経済政策の結果として、国の貧困化をまねくにちがいない。「国は、内で労働により、外で商業によって産みだすより以上に消費する時、貧困は不可避免となるにちがいない。」⁽²²⁾

「内で労働による生産」こそは、ロシアのブルジョワ的發展を志向するトレチャコフにとつて、国の経済政策の基本線であった。国の支出は、国内での歳入と貿易収入に見合うことが第一の要点であるという主張から、農業と手工業の生産の促進へ、論旨が展開する。彼は政府にたいして、「わが国の農耕者と手工業者にたいして平安と保護を与えよ」⁽²³⁾との問題を提起した。当時のロシアが農業国であり、西ヨーロッパへの穀物の主な供給国であった点を考慮すれば、彼は第一に農業保護を主張した、ということができる。彼は主張の根拠を説明するた

めに、農業の不振によるローマ帝国の衰退を例証した。帝制末期に、軍事上の課題だけに為政者の関心がひきつけられ農業は極端な放任にゆだねられたために、ローマが滅亡したのである、と彼は説く。

トレチャコフは地主貴族のまえに、「農耕者へあらゆる種類の勤労原則の保護を与える必要について」課題を提起した。政府は立法によって、「国民が労働へ、ありとあらゆる志向をいなく権利」⁽²⁴⁾を確立するようにとの希望を、彼は表明する。ここに現われているものは、勤労者の所有の擁護である。労働にたいする勤労者の志向を、彼らの所有権において保障せよとのこの要求は、當時としては明らかに進歩的な意味をもっていた。土地・天然資源・マニユファクチュア・農奴農民と農奴労働者が、もたらす生産物にたいする地主貴族の封建的独占は、トレチャコフが取上げる「権利」と両立しない。彼はまた、本来は戦功とか軍務によって知行地を受けた地主貴族に、農業生産を組織する能力があるか、どうかを疑う。「クラウディウスとカリグラが自分の戦士たちへ土地を与えたのは、ほかでもない、彼らがそれを耕やす目的のためである。ところが兵士は、その出生から

してこのようなしごとと全くそぐわないため、自分の農耕において目ざましい進歩が現われなかった。」ロシアの貴族階級も、このようなものであった。こうしてトレチャコーフの意見によれば、ロシアの経済発展を推進するものは、地主^{II}貴族でなく、農業者・商(工)業者であり、貴族の所有は、勤労民の所有と少なくとも均衡しなければならぬ。このことは必然的に農奴制の否定に導くであろう。

トレチャコーフはロシアにおける商工業の発展を予想しながら、銀行信用の問題を提起した。彼は銀行の活動が「あらゆる国家を言いようもなく富ませ、いかに幸福な結果をもたらすものであることか⁽²⁷⁾」とのべて、銀行事業が商・工業にあたる利益を指摘する。十八世紀のロシアに現われた経済書のなかで、国内における信用機関の開設を、これほど根強く力説したものは他に類を見ない、と言われる⁽²⁸⁾。

デスニツキートトレチャコーフのブルジョワ的な考えかたは、ロシアにおいて十八世紀の最後の四半世紀に、雑階級出のインテリゲンツィアの間で浸透していた思想

傾向を代表していた。この傾向は、一七八九―九四年のフランス革命の直接的影響のもとに現われるブルジョワ的イデオロギーの高揚のなかで、いっそうの発展を見た。国民議会が採択した『人間および市民の権利の宣言』は、いち早くロシアの新聞紙上に掲載された。フランスの革命的出版物は、ペテルブルグとモスクワで自由に買うことができたし、革命の事態の経過にかんするくわしい消息が、ロシアの諸雑誌に印刷された。「当時の人びとの目には、フランスにおける共和制は、テルミドールの後、三執政官政府の時にさえもなお、ロシアの封建・農奴制機構の苛責ない摘発者として、残りつづけたのであった⁽²⁹⁾」。

だがロシアにおけるブルジョワ経済学の基礎をなす反封建的、反農奴制的な経済学説は、ロシアの思想的風土のなかで、全く独自に起ったものである。それはフランス革命の開始に先だつ遙か以前、科学アカデミーとモスクワ大学の先駆的学者たちを中心として形成された。つぎに取りあげようとするA・H・ラデーシチエフ(一七四九―一八〇二)もまた、八〇年代の始めにすでに革命的頌詩『自由』を書き、一七八九年初頭には彼の不朽の

著『ペテルブルグからモスクワへの旅』を脱稿して、印刷を急いでいた。

三 ラヂーシチェフ

ロシアの経済学史上におけるラヂーシチェフの意義は、つぎの二つの基本的観点からとらえることができると思う。

1. 封建的な生産様式の批判
2. 国内に形成されつつある資本主義的経済制度ウグラーイドを舞台とした、商品生産の発達過程の分析

1 にかんしてラヂーシチェフの発言は、きわめて徹底した、反論の余地のないものであった。農奴制の問題について、科学アカデミーとモスクワ大学の学者たちの執筆した全ての労作は、ラヂーシチェフの活動の前でその影をうすくしたと言ってよい。十八世紀末に近づくにつれて、農奴農民の状況は悪化しており、地主による彼らの搾取が増大している、との彼の結論は注目に値いするものであった。「ぜいたくの増大・農業の習慣と利益との認識とともに、地主たちがあれほど年貢を課さず、みづからの畑で耕作させている時代にくらべれば、彼ら

(農奴農民)の運命はずっときびしいものになるだろう。」⁽²⁹⁾ラヂーシチェフは、農民が地主にたいする完全な従属のもとにあり、農民は地主か国家かの所有物である、という点を指摘する。「主人は農民へ、その欲するだけの土地をあたえる権利をもち、欲するだけ彼を働らせる権力をもつ」⁽³⁰⁾。農奴制に反対し、賦役制にもとづく経済的搾取的性格を明らかにする一方で、ラヂーシチェフは農民を、封建的圧制から自由であるべきものと考えた。ラヂーシチェフの経済学には、農奴制を是認するための根拠など全くありえない。

ラヂーシチェフが地主の農業経営に対抗して、農民的経営を推していることはたしかである。しかし地主の所領を清算して、地主的土地所有を完全に廃止するためのプログラムをラヂーシチェフが打ちだしているとの説⁽³¹⁾は、いささか過大な評価であるように思われる。さしあたり地主的土地所有は残るのであるが、その基盤が農奴の労働から、自由な農民の自由に雇用される労働という原則に移され、一方、農民的土地所有も徐々に作りあげられるのである。

2 についてラヂーシチェフは、自由な商品生産と商品

流通とを熱心に主張した。「論証の必要がないと思われる真理であるが、みずからの生産にめぐまれている国家にあつて、社会の福利の根本は、余剰物の国内におけるすみやかな・さまざまに上げられることのない流通にもとづいて⁽³²⁾」農民と地主の家内経済における全ての余剰は市場で売られなければならない。社会の福利は、発達した商品・貨幣関係と分業の条件のなから生れる。

ラヂーシチェフは工業の全面的な発達を支持したが、工場・作業場の新設については、それによって農民を耕作から遊離させない限りにおいて、必要性をみとめることにした。彼は社会の存立の基礎が農業にあると考へ、「外国貿易は、国家の福利の根源ではない」と主張した。同時代の内外の経済学文献にくわしかつた彼は、また責任ある地位の税関吏として、イギリスの自由貿易政策を身をもって体験したにちがいない。だが彼はロシアの貿易問題の検討にあつて、完全に農民の立場から独自の処理しようとした。彼の結論はいずれにしても、重商主義的な傾向にほど遠いものであつた、と思われる。

ところで商品・貨幣関係と価値形成の分析に当つてラヂーシチェフは、小商品生産および直接生産者による取

引という立場を離れない。「シナ貿易の書簡」のなかで彼は、工業生産の問題を取りあげずに終つた。「シナ人たちのあらゆる取引の基礎は、さまざまな名称の軟らかな生地であり、その一部分はロシア革その他の皮革である⁽³⁴⁾」。「シナ人たちの交易に用いられる商品の大部分は、シベリヤで獲得されるたぐいのもの、遊牧生活の産物のたぐいであつて、15は牧畜の、10は自営の手工業の……産物である⁽²⁶⁾」。ここで手工業の産物として挙げられるのは、加工された毛皮と皮革である。シナへ輸出される品目のなかに、シベリヤとウラルにおける鋳山業の製品は入っていない。ロシア産の鏡と、転売の形で輸出される外国産のロシアのことが出てくるにすぎない。

したがつて『シナ貿易の書簡』のなかから、工業資本家の利潤の分析を見いだそうとするのはムリであろう。ラヂーシチェフが商品の付加価値についてのべる場合には、「それ〔商品〕がその手を経て通過していったところの全ての人にとっての利潤⁽²⁶⁾」、つまり商業利潤が念頭に置かれおり、彼はこれを、真実価値にたいする付加価値として理解している。そして真実価値とは彼の理解によれば生産者自身にとってその商品がもっているところの

価値である。ラヂーシチェフは商品の真実価値を、すこぶる広く理解する。その構成要素として、家畜・種子・工場の建物などの価格を考え、さらに信用によって獲得した貨幣をさえ加えている。だが工業による商品生産における搾取の過程は、シナ貿易に関連する諸問題の分析対象にならなかった。

税関の実務に従事していたラヂーシチェフは、ロシア産の鉄がシナだけでなく、むしろ西欧諸国を主な輸出先としていたことをよく知っていた。彼はまた、ロシアの中央部諸県でさかんな繊維工業についても知っていたが、その製品はシナへ輸出されていなかった。ただ彼は、ロシアへもたらされるシナの繊維商品の低廉は、ロシア産の繊維品にたいする需要をシベリヤで低めるかもしれない、との推測をのべたにすぎない。これらの資料から判断すると、ラヂーシチェフはその経済的考察をもつばら、農民による商品生産と農民による商業活動へあてていたと考えるのが、妥当であろう。

ラヂーシチェフの経済的著作には、財政にかんする多くの討究が含まれている。エカテリナ二世が膨脹する歳出を糊塗するために、紙幣発行政策を大々的に利用した

ことは、当時のロシアにおいて為替相場下落を含む多くの経済問題の原因をなしていた。このような状況を前提としてラヂーシチェフの発言を見るならば、その意味するところは、おのずから明らかであろう。彼は紙幣の流通の基礎に、金属貨幣があることを指摘する。「現在、社会において基本的な貨幣は銀貨または金貨である。紙幣は省略された貨幣であり、銅貨は(価値の)分割用の貨幣である。両者ともに証票なのである。」⁽³⁷⁾つまりラヂーシチェフは紙幣にたいして、本位貨幣である金・銀貨の地位、または省略の役割をみとめるわけである。

つぎに、紙幣の過大な発行は、国民経済へ大きな害悪をもたらす、というのがラヂーシチェフの意見である。「紙幣の充溢は害毒であり、堤防を破壊した奔流は、全ての商業流通を覆没させるだろう。農耕と手工業は疲弊し、そして紙幣の数量は、その価値が、この紙幣に用いられる紙の材料より以下に下落するまでは増大するだろう。その場合に、破滅の時機が、思いがけない破産の時⁽³⁸⁾がやってくるのである。」

以上の結論を論証するためにラヂーシチェフは、ルイ十四世の治世におけるジョン・ローの投機についての、

かなり確実な資料を自由に利用することができた。彼はその初期の論文において、フランス国王の財政政策をすでに非難していたが、ペテルブルグ県における租税の分析をおこなうに当って、同じ思想を表明する。彼はロシアの史的現実にあてはめてみて、初期の紙幣は有用であったと考える。それはたしかに金属貨幣に代位したのだが、それ以後の発行はよけいなことであった。そこで彼は政府にあてて、つぎのようなきわめてきびしい意見をのべる。「紙幣を作る君主は社会のぬすつとである、ぬすつとでないとしたら暴君である。」⁽³⁹⁾

財政にたいするこのような理解の上に立ってラデーシチェフは、国の財政政策を非難し、さらに課税の封建的な機構へ鋭い批判を加えた。『ペテルブルグ県の租税にかんする覚え書』は、反農奴的な立場において執筆され、エカテリナ二世の時期の税制を特徴づける資料にたいして、深刻な分析をおこなう。著者は人頭税にたいして、大いに注意を払う。この税の支払いのために、農民はいかに苦勞して、副次的な出稼ぎの口を探さなければならぬかを指摘する。農民は貧弱な収穫のために、家族を養うのに苦しんだが、出掛けていった都市において

も、しごとを見つけることは困難であった。政府の支配的な層にむかってラデーシチェフは叫んだ「農民にしごとをあたえよ、だがしごとと共に支払いをも。そうすれば彼は糊口をもつだろう。そうすれば彼の家は暖まるだろう。そうすれば彼のヒナ鳥は、赤はだかとひどい食物のせいで滅びることがないだろう。」⁽⁴⁰⁾ 租税の問題の検討に際して、ラデーシチェフの関心の全ては農民へ向けられている。彼は、ロシアで基本的な勤勞者階級の経済状態について、その抜本的な改革の必要性を痛感するのである。地主Ⅱ貴族の直接の権力下にある農奴農民のイデオログとして、ラデーシチェフは、ロシアにおける支配階級である領主Ⅱ農奴主の意見に対抗しながら、その経済思想を展開していった。

四 サフォーノフ

ラデーシチェフとはある意味で対照的な活動をしたのは、国有農民の立場を代表していた無名の著者アレクセイ・サフォーノフである。サルトゥイコフⅡシチェドリン図書館（在レニングラード）の資料集に、つぎのような名題名の大部の草稿がある。『ロシアにおける農業と牧

畜の経済的状态、およびそれらにおける全般的な高価格の原因をなした混乱にたいする、七等文官A・サフォーノフの注言。付——これら諸分野についての現存するものもろの不都合の排除へ着手するに有用で最も容易な諸手段の略述。』サフォーノフはこの手稿において、当時のはなほだしい物価騰貴と、十八世紀末ロシアの農村経済の退潮とにかんする多くの問題を究明しようとしたのである。

彼は貴族出の多くの経済学者とちがって、生産、および国家に欠くことのできない資源と歳入の確保とにおける農民の役割を強調した。「……ロシアの農業者は祖国へ、第一に自分へ課せられた国税を支払うことにより、第二に酒類の販売へ協力することによって、歳入を提供する。その上、自分の福利と共に祖国にある全ての人、各々の人の平安を確立するのである。」⁽⁴²⁾封建制下のロシア農民が、全ての農産物と農業商品の基本的生産者であり、また国の歳入の源泉である、との認識が当時としては稀に見る明確さでのべられている。「……農業生産のなかに潤沢がゆきわたる時こそ、至るところに財産のなごらの損失もなしに、おのずから余剰と低価格が現われ

る。農業生産の潤沢と低価格があれば、国において手工業・技芸・学問が繁栄するだろうし、国内だけでなく外国との広い取引が栄えるだろう。」反対の場合「……農民への関心の欠如と傲慢に当っては、ふつう全てのものにとつて高きに過ぎる価格が生じ、そのためあらゆる財産が難儀をうけるだけでなく、国庫も歳入において途方もなく過大な出費をこうむり、歳入において不足をみいだす。」⁽⁴³⁾国富の形成について生産の果す役わりの指摘は、サフォーノフの経済思想にとつて注目すべき出発点である。そして彼は商業でなく農業を富の源とし、決定的役わりを、土地所有者でなく農民へ帰するのである。著者はすでに封建的経済機構に固有な偏見から解放されており、農民の利益を保護するためにその経済思想を展開する。サフォーノフの手稿には、農村経済の領域における政府の政策の、鋭い批判が含まれている。このような批判は、当時の合法的雑誌にその暗示さえも見られなかった。

彼によればロシアでは、牧畜と農耕は政府の配慮の対象ではなかった。農民の土地所有について、国内で均衡が保たれるようにとの経済的配慮が、「……政府のがわ

からはなかったし、現にない。⁽⁴⁵⁾」著者は高価格の問題から出発しながら、みずから意識しないままに農民的な土地所有の問題へ移った。さらに彼の批判はつづく。「国内商業もまた、政府の注意をひかなかった。」⁽⁴⁶⁾

事実、十八世紀末には封建制ロシアの経済政策が、全体としてその妥当性を疑問視されるに至っていた。サフオーノフは過去の時代を回顧しながら、たとえば七〇年代には土地が豊富にあって、農民の生活は遙かに容易であったとのべる。彼は農民の経済状態が悪化した根本原因として、国内市場における買占商人の支配と、土地測量とを挙げる。

彼は買占商人について、その権利濫用を非難し、農民による商取引の不振・村落の市と定期市の衰退を、買占商人たちの有害な活動の結果であると見た。「わが国では牧畜が、獣脂取引のおかげで、ひどい不振にある⁽⁴⁷⁾」とのべ、これは買占商人が諸種の家畜を、全ロシアの農村にわたって大量に買付け、十月まで牧場に留めおいたのち、獣脂を有利な価格で外国へ売却しようとして製脂工場で屠殺するためだ、と説明した。獣脂を取引する外国貿易の拡大の結果、ロシアでは「……家畜の潤沢は消失

し……農耕はすこぶる衰退した。」⁽⁴⁸⁾サフオーノフは基本的態度において、重商主義的な政策に反対した。

つぎに著者のいう土地測量とは、六〇年代後半から始まって世紀の終りまで続行された、全国的な規模での土地測量を指していた。この測地にたいして著者は、「測地は農業不振の原因であり、動機であった」⁽⁴⁹⁾と考える。

測地は、国有農民その他の非地主農民へ、きわめて不利な結果をもたらす、「いくつかの地方で農民たちは、ひどい零細農か全く土地をもたないものとなってしまい、実状はそうでないのに、ただ名前の上だけで農耕者として残っていた。」⁽⁵⁰⁾測地の横暴をほめかしながら著者は、整地作業の結果「あるものは多くを手に入れたし、他のものは所有地の半分を失わなかったにしろ、極端に圧迫された」と書いた。「すでに牧畜がそうであり、それと共に農業もわが国では、農耕者間での土地分割のために衰えたのだ。」⁽⁵¹⁾なぜなら「……土地をもつ農夫にとって、自分の経済の拡大とゆたかな牧畜の維持への障害となつた」⁽⁵²⁾からである。

農業不振について上述のような諸原因のほか、税負担の増大を指摘して、サフオーノフは政府への露骨な暗示

をこめたつぎの意見をのべる。「……農夫の多くを圧迫し、貧窮にいたるまで導きながら、彼らに迫って彼ら自身の特有の経営と、自分の財産をさへ捨てさせたのであ(53)る……」。著者によればこのような政策の結果として、ロシアの農民は1/3に減小してしまい、しかも商人と貴族の数は増大している。

著者は国有農民の経済状態を、きわめて暗い語調で叙述する。「農耕者、とくに官有農民の状態を、破産と不調へ導くところの不幸なケースは、彼らの経営にかんして数知れないものである。彼らは家畜の疫病・穀物の不作・その畑で穀物が雷にうたれるという椿事……などのために赤貧におちいるのである。農民が火災・永わづらい……などのために、また彼と入交った所有地をもつ地主たちの圧迫による土地についての敗訴のために……、零落することも稀ではない。(54)」。著者が念頭におくのは、地主農民でなく国有農民である。彼は国有農民の利益を擁護しようとするあまり、地主農民の立場を理想視し、農奴農民の状態を潤色する。彼は地主のなかに、農奴農民の擁護者を見いだそうと努めるが、国有農民については、政府と貴族のがわからなんの保護も援助もあたえら

れない、とのべる。「地主農民は、自分の主人の宏量のなかに保護と援助を見いだし、そのうえ自利心も地主を動かして自分の農民の財産を、その全てのできごとと必要に応じて支えるのである。ところが国有農民は、ひとり自分だけの配慮と努力へ放置され、政府のがわからずる全ての援助を失っていて、その失調状態にもかかわらず一切の国の税金が、他の人びとと等しく彼から取立てられるので、いよいよ苦しむのである。(55)」

サフォーノフは手稿の終りの部分で、国有農民の利益の保護を目的とする、かなり大きな農業上のプランを提起する。それによると、彼の最大の関心事は農民的土地所有の拡大であった。「国有地は、これに隣接する国有の村落へ分与されるだろう。(56)」。著者は、農民へ分与することを希望する地片の規模を明示しないが、それについて別になんの制限も設けていない。国有農民へ大量の土地を分与するプランを、著者は全ての県へ適用しようとするが、彼はさらに進んで、農民を小土地所有の地域から、土地の豊富にある地方へ移住させることを暗示する。新しくロシアへ併合された地域をふくむ、国土の東部・南部地方の馴化の任務を、貴族でなく国有農民へ課

そうとするのは、この観点からであった。

国有農民と地主農民の關係の調整は、著者の農業プランにおいて重要な位置を占めている。土地についての貴族との係争中の訴訟は「……一度かぎり永久に解決すべき」であり、しかも著者は平和的な解決を期待している。「……各人は自分の土地の平静な所有者として残ることになる……」⁽⁵⁷⁾地主農民と国有農民とを問わず、全ての農民を土地所有者にしようというブルジョワ的意向が、明らかに現われている。農民的土地所有の拡大はまた、地主所有地の購入を地主の譲歩においておこなうのが望ましい、と著者はいう。「農民たちへ、自分に好都合な地片を地主から購買することを」⁽⁵⁸⁾許すべきである。

農民的土地所有を擁護するためにサフォールフは、国有農民につきのことを禁ずるよう提言する。彼らに属する土地を「……売却し、貴族へ永久の所有として譲渡すること……自分の土地を貸しに出し、雑階級人を自分の屋敷に住まわすため受け入れること」⁽⁵⁹⁾。

著者は農民の土地を一つのまとまった地域へ区分しようとして望み、「彼らの土地が地主の土地と錯綜している場
所では、土地を交換する」権利を、農民へあたえよと提

案する。著者は国有農民の私的な土地所有へ明瞭な賛意を表明するが、共同体的土地所有を扱う場合になると、この原則を離れてしまう。彼は共同体的な紐帯を弱めたり、共同体的所有を私的所有へ転化させることに、決して賛成しない。「自分たちの共有地を各人にとって私有の地片へ分割することは、農耕の繁栄のために、国有農民へ最もきびしく禁じなければならない。だがその場合に彼らが一般に、つぎのような気構えで土地を所有するよう手配すべきである、すなわち、彼らのうちの誰かが、自分の畑を自分の時間に耕やさないなら、それを占有するはずのその人が耕やすようになるまでは、同じ村の住人たちへ、任意にそれを占有して差配することが許されるのである。同様に、草刈場を人数ではなしに家畜の頭に応じて分けるのが、極めて有益である。それぞれの村は二つの牧場を持つことになる、一つは共用で十分に広く、住居にも水飼場にも近い。他は特別用で大きくなく、共同の牧場から全く遠ざけられて、健康でない家畜のためのものである……」⁽⁶⁰⁾サフォールフは共同体的土地所有に賛成するが、それが土地の割替えを伴わないことを主張する。ロシア経済史の諸文献がすでに確認して

いるように、このような条件を伴う共同体的所有は、農民の階級分化をもたらし、富農とこれに依存する小土地農民の形成へみちびく。国有地の村落共同体内に私的な土地所有が存在していたことは事実であるが、土地を売却する権利は農民になかった。おそらく国有農民による土地所有は、共同体的土地所有と並存していたように思われるが、両者の関係にかんする意見は、サフォーノフのプランのなかに見いだされない。割替え制が続行されたのは草刈場だけであったが、この場合にも、富農にたいして草刈場を確保させる、という原則がおこなわれていた。草刈場は家族の人数でなく、家畜数に応じて分けられるために、保有する家畜数の少ない中農・貧農は草刈場を殆ど受けられなかったが、富農は遙かに広い場所を割りあてられて、その経営を拡大する可能性にめぐまれたのである。

著者によると土地測量の実施後において、国家の手による土地からの小作料の徴集が、特に増大してきていた。彼はこの収入を廃止せよ、と要求する。彼はこの種の国有地からの収入について、つぎのように書く、測地後に国庫は「……土地を四年間ひきわたして使わせる代

りに、土地から収入を確実に得ることが必要だと考え、それを極度に入用とする村落自体へでなく、それを使用することにたいしてより多くを払うものへ、せりでひきわたす。国庫のこの打算はすでに、ロシアにおける多くの村落にたいして、農民経済を自発的かつ自由に拡大する手段を奪ったために、完全な破壊と苦境をもたらしたのである。」著者は国有地が農民でなく、必要な貨幣を持っている商人や貴族に利用され、国庫が土地の賃貸から一定の収入をあげることに反対する。「……土地収入または小作料収入の廃止にあたって、国有地は……」国有の村落へ引きわたされ、人数に比して地積が過大な場合、そこへは土地の狭小な村落から、しかるべき数の農民を移住させることになる。

サフォーノフの農業プランは、ラヂーシチェフの提言とはかなりこととなった要素をふくんでいる。このプランを実現することによって農民階級の、国有農民を中心とするかなりの部分が、その状態を改善したかもしれないが、ロシア社会の経済機構は本質的な変化を受けることなしに、残存したにちがいない。ラヂーシチェフは、地

主農民ないしは国有農民という狭い階層的利害を超えて、経済上の国民的な課題——農奴制と封建的土地所有との廃止——を提議した。この提議が具体化されたならば、ロシアはその全土にわたって深刻な変化をこうむり、ブルジョワ社会への移行を避けられなかったであろう。

- (1) 渋谷「イボン・アンドレーヴィチ・トレチャコフのこと」——『一橋論叢』第三四巻第一号、八四—九〇ページを参照。
- (2) Слово о прямом и близкайшем способе к научению юриспруденции……, 1768 года. — в «Избранные произведения русских мыслителей второй половины XVIII века», т. I. М., 1952, стр. 187—235.
- (3) 一七八一年に出版された《Юрическое рассуждение о собственности》(後出)でナストリニキーはわが国に四段階(1)「原始的段階」(2)「牧畜段階」(3)「農耕段階」(4)「商業段階」を提議する。
- (4) 前出《Избранные произведения……》, т. I, стр. 212.
- (5) Там же, стр. 213.
- (6) Там же, стр. 205.
- (7) Там же, стр. 204.
- (8) Там же, стр. 280.
- (9) (10) Там же, стр. 282.
- (11) Там же, стр. 283.

- (12) См. Там же, стр. 284—286.
- (13) Там же, стр. 284.
- (14) Там же, стр. 285.
- (15) Там же, стр. 318—319 (в «Представление о учреждении законодательной власти……», 1768)
- (16) Там же, стр. 320.

(17) ラチニンチェフは『旅行記』(「ホチーロフ」の章)の中で、農奴の漸進的な解放プランを提示するが、そこではまず地主の家内奴隷が解放されなければならないとしている。А. Н. Раичнев、渋谷訳『ステルブルグからモスクワへの旅』一九五八年。一七八—一九ページを参照。

- (18) Там же, стр. 322.
- (19) Там же, стр. 356.
- (20) Там же, стр. 364.
- (21) (22) Там же, стр. 357.
- (23) (24) (25) Там же, стр. 359.
- (26) Там же, стр. 359—360.
- (27) Там же, стр. 355.
- (28) Шранге, М. М. Русское общество к Французская революция 1789—1794 гг. М., 1956, стр. 180.
- (29) Раичнев, А. Н. Полное собрание сочинений, т. III. М.-Л., 1952, стр. 118.
- (30) Там же, стр. 131.
- (31) Раичнев、Шипанов, И. Я. Общественно-политические и философские воззрения А. Н. Раичнева——

在《Из истории русской философии》, М., 2-е изд., 1952
年参照。

- (22) Рагншев, Полное собрание сочинений, т. II, М.-Л., 1941, стр. 5.
- (23) Там же, стр. 7.
- (24) Там же, стр. 9.
- (25) Там же, стр. 10.
- (26) Там же, стр. 8.
- (27) Там же, стр. 16.
- (28) Там же, т. III, стр. 159.
- (29) См. Там же, т. I, 1938, стр. 178.
- (40) Там же, т. III, стр. 113.
- (41) Там же, стр. 105.

(24) Каратаев, Н. К. Очерки по истории экономических
Наук в России XVIII века. М., 1960. стр. 275.

- (24)(24)(24) Там же, стр. 276
- (24)(24)(24) Там же, стр. 277.
- (24) Там же, стр. 278.
- (25) Там же, стр. 278—279.
- (25)(25)(25) Там же, стр. 278.
- (25)(25) Там же, стр. 279.
- (25)(25) Там же, стр. 280.
- (25)(25)(25) Там же, стр. 281.
- (25) Там же, стр. 282
- (25) Там же, стр. 283.

(明治学院大学助教)